

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 5月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)中間冷却器逃し弁において、圧縮機アンロード(無負荷)運転時に圧縮空気の逆流により逃し弁が20秒に1回「開」動作することが認められたため、当該圧縮機及び中間冷却器逃し弁を点検・修理。	GIII	
2	1号機	500kV開閉所空気圧縮機自動排水装置において、排水不良が認められたため、当該自動排水装置を点検・清掃。	GIII	
3	3号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)3D-2(4A)(残留熱除去機器冷却系ポンプ(B))しゃ断器において、状態表示灯不点(グリーンランプ用ソケット不良)が認められたため、当該ランプソケットを交換。 なお、中央制御室内の当該操作スイッチ表示灯は正常表示。	GIII	